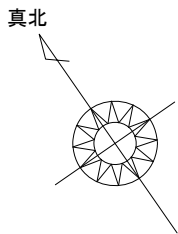


B号棟 キッチン 縦すべり窓にコンバイザー
モダンタイプを追加お願い致します。



換気量計算(都市ガス・ガスステール3口合計:8.48kW)
V=40KQよりV=40×0.93×8.48=315.46m³/h
使用レンジフード:460m³/h 460>315.46:OK

1～2階	
階段寸法	
幅員	780mm
踏面	227mm
蹴上	203.8mm
手摺設置すること 手摺の突出10cm以下	

2～3階	
階段寸法	
幅員	780mm
踏面	227mm
蹴上	207.7mm
手摺設置すること 手摺の突出10cm以下	

■平均天井高の算定
洋室-2

- ①8.59㎡×2.30=19.78㎡
②0.910×0.488×2.275/2=0.51㎡
(①-②)/8.59=2.24m

※2、3階敷地内全て延焼ライン5m内

■平均天井高の算定
洋室-3

- ①9.01㎡×2.30=20.72㎡
②0.910×0.488×1.365/2=0.30㎡
③0.2275×0.078×1.365/2=0.01㎡
(①-②-③)/9.01=2.26m

1階 平面図 S:1/100

2階 平面図 S:1/100

3階 平面図 S:1/100

準耐火仕様(イ-2)

《外部仕上》
屋根:ガルバリウム鋼板タタヘ葺き(NM-8697)
外壁:窯業系サイディングt14(準耐火 QF045BE-9226)、屋内側 PBt15
軒裏:ケイ酸カルシウム板t14(防火 QF045RS-9122)
開口部:全て遮炎性能を有する防火設備
新防火設備認定取得品
《カーポート仕上》
壁:窯業系サイディングt14(準耐火 QF045BE-9226)
天井:下地・強化石膏ボード t=15(建告1358-3-2-ロ(1))
《内部仕上》
LDK
床:フローリング
壁:PBt15 ビニルクロス貼り(QM-9448)
天井:床の直下強化PBt15、屋根の直下強化PBt12.5ビニルクロス貼り(QM-9448)
その他
床:フローリング(和室はタタ敷き)
壁:PBt15 ビニルクロス貼り(QM-9448)
天井:床の直下強化PBt15、屋根の直下強化PBt12.5ビニルクロス貼り(QM-9448)

《特記事項》
*コンロ廻り15cm以内は、消防長が指定する有効な不燃材とする。
(PBt15mm下地+不燃化粧板NM-9300)
*吊戸棚のフード側面と下部はフレキt9貼りとする。
*レンジフード内にコンセントは設置しない。
*レンジフードはステンレス製とする。(換気扇はスチール製とする。)
*ダクトを使用する場合は鋼製スパイラルダクトとしロックワール50mmを巻く。
*トップライトは網入りガラスt6.8とする。(H12建告1399号による)
*換気設備は法第28条、同施行令第20条の3に依る。
*階段には手摺を設置する。
*設備配管等の点検口を設置する。
*フラット35仕様適合すること。
*フラット35仕様による小屋裏換気措置を行う。
*その他フラット35仕様書による。
*洗面脱衣室の壁及び床は耐水性のある下地材か
ビニル壁紙等の防水性のある材料(2階設置は下地共)で仕上げる。
*浴室はユニットバスを使用し、床下部に断熱材を施工する。

《開口部の熱貫流率》
・玄関ドア <4.07W/㎡・K以下>
金属製 厚・断熱材充填フラッシュ構造
・その他の開口部<4.07W/㎡・K以下>
一重金属製アルミサッシ・複層ガラス(空気層12mm)

《筋交い等凡例》

● 通し柱105×105 ● 2～3階用
■ 管柱105×105
▲ 筋交い(柱二つ割)90×45
△ 筋交い(柱三つ割)90×30

筋交い 90×45 タスキ掛
/ホバンスTP II 9mm

石膏ボード12.5mm以上

《24h換気凡例》

給気口
排気機
通気上1体(ガラリ又はアンダーカット)
アンダーカット不可
換気対象外部分

※換気計画上、全体を一体の居室として検討。(一部個別検討有り)
換気設備の能力は別紙一覧表による。

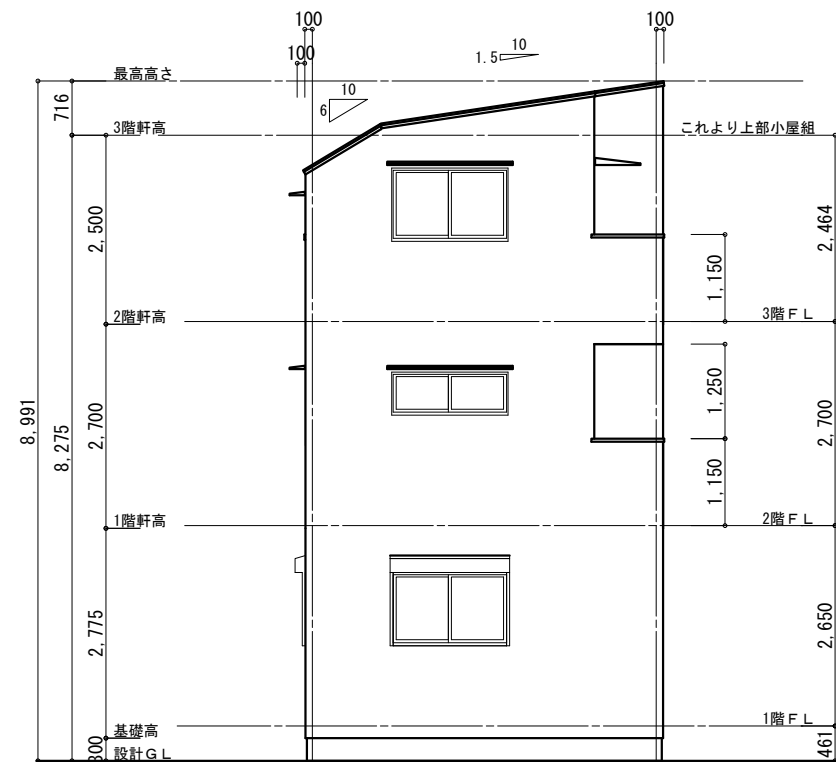
《火災警報器凡例》

けむり当番 乾電池式・露出型
けむり当番 乾電池式・露出型(壁付)
ねつ当番 乾電池式・露出型

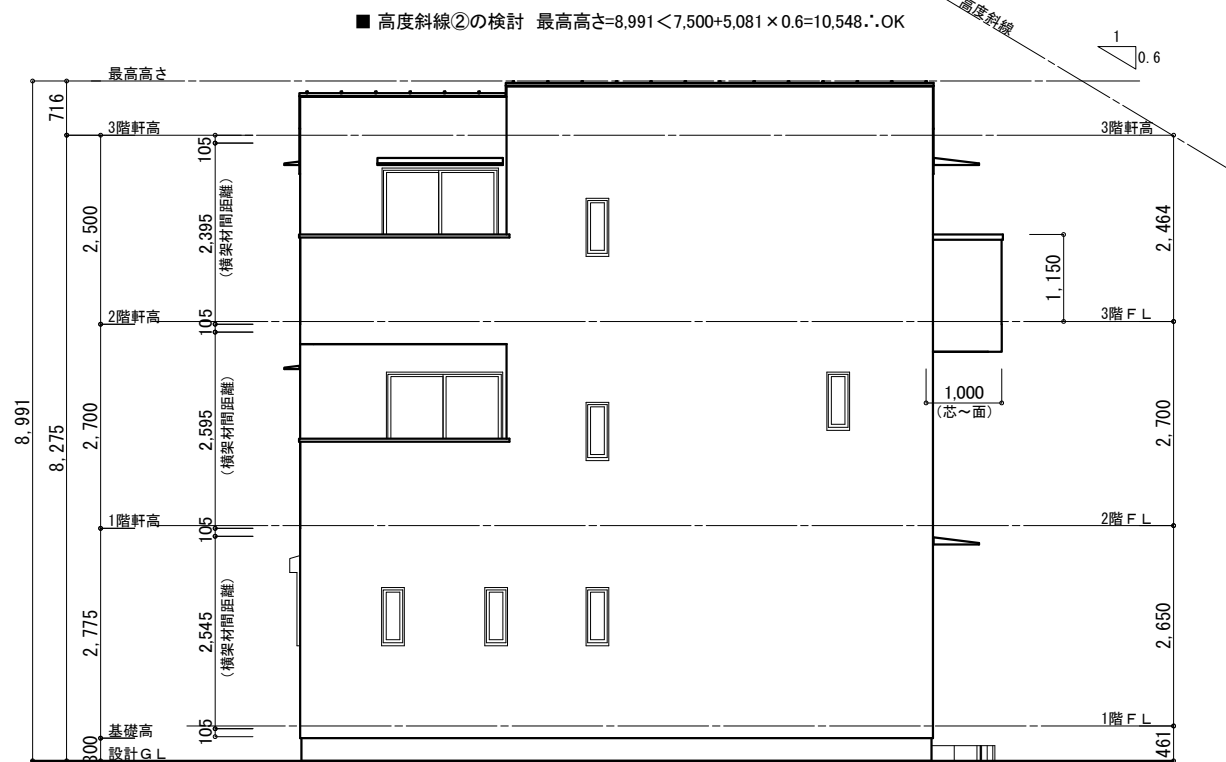
防火指定	準防火	指定なし
天井断熱部	最上階	下屋
屋根断熱部	勾配天井・ルーフバルコニー・フラットルーフ	
階		
面積		㎡(坪)
1階	39.33	(11.90)
2階	34.78	(10.52)
3階	34.78	(10.52)
延床面積	108.89	(32.94)
建築面積	37.26	(11.27)

一級建築士第267729 杉村啓二

申請者名	株式会社セレクト様	設計年月日	2022/12/19	変更年月日		営業	設計	工事	承認	Cedar Village Architecture Design Office 株式会社 シダービレッジ 一級建築士事務所登録 第 15880 号	工事名称	港北区新吉田東2丁目B号棟 工事設計図		図面番号	4
申請場所	横浜市港北区新吉田東2丁目										図面名	平面図	縮尺	1/100	

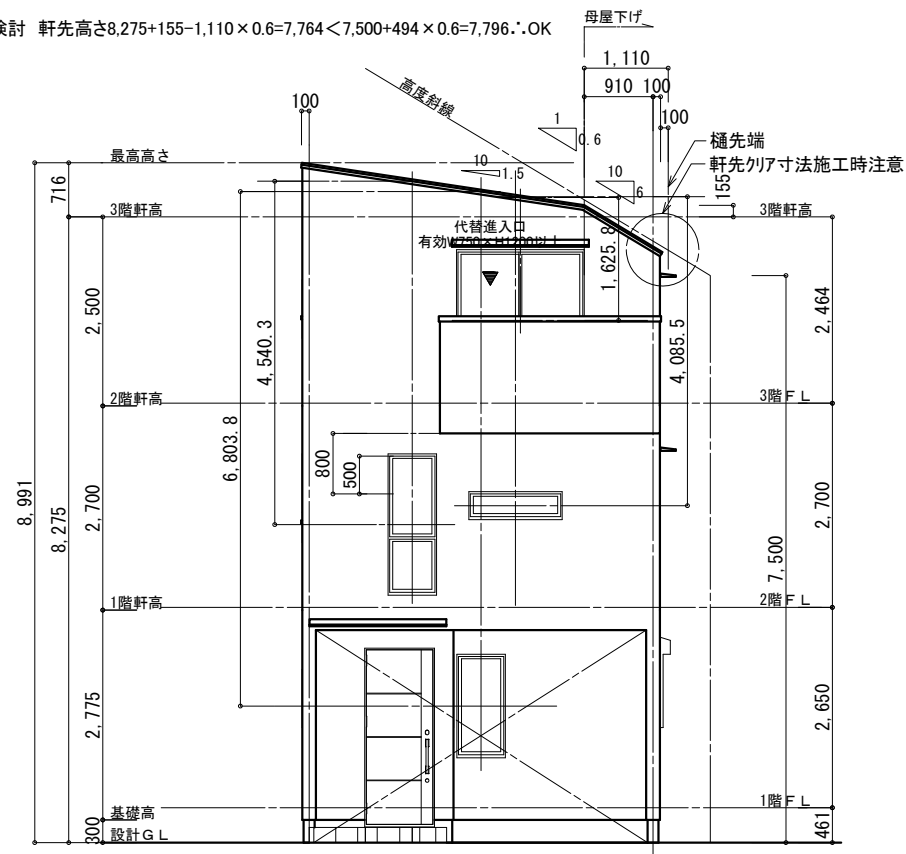


南側 立面図 S:1/100

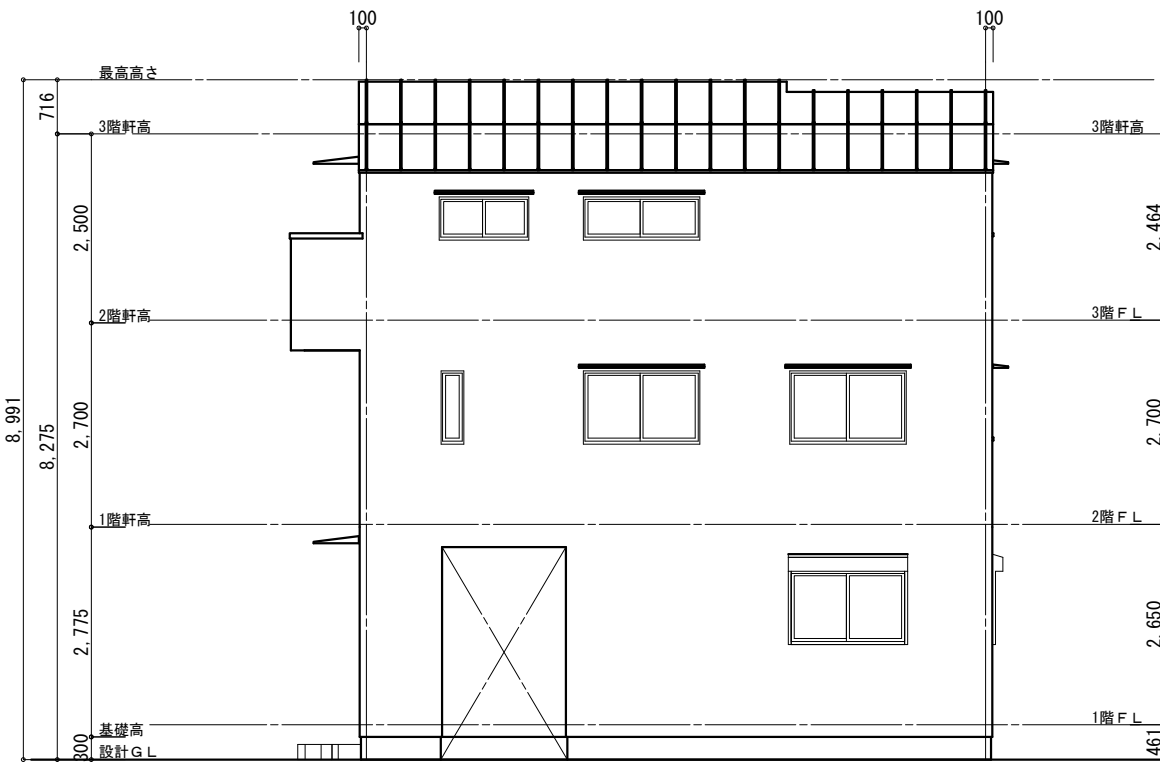


東側 立面図 S:1/100

■ 高度斜線①の検討 軒先高さ8,275+155-1,110×0.6=7,764<7,500+494×0.6=7,796.∴OK



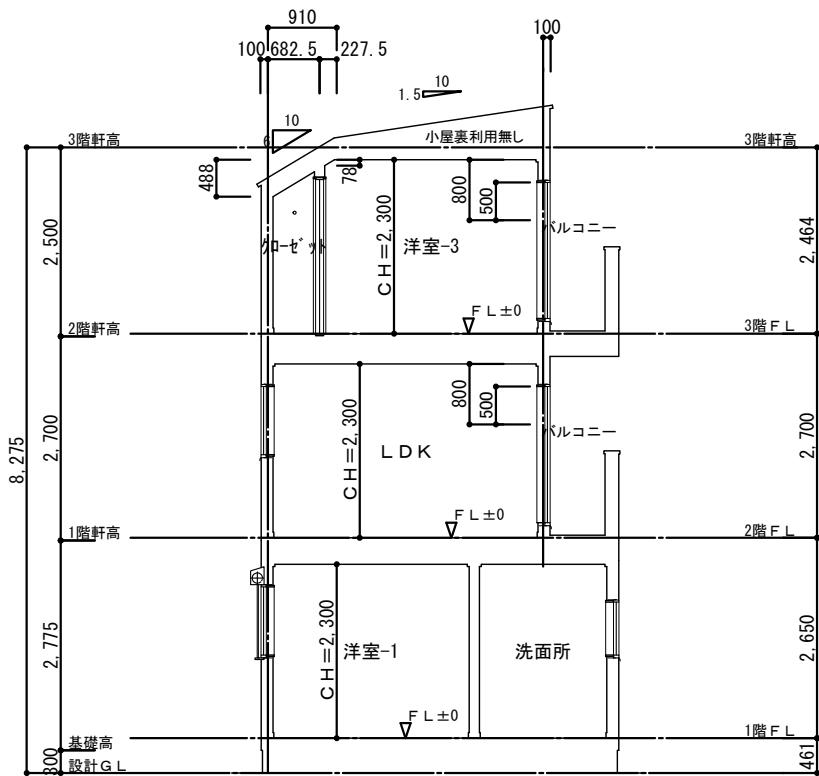
北側 立面図 S:1/100



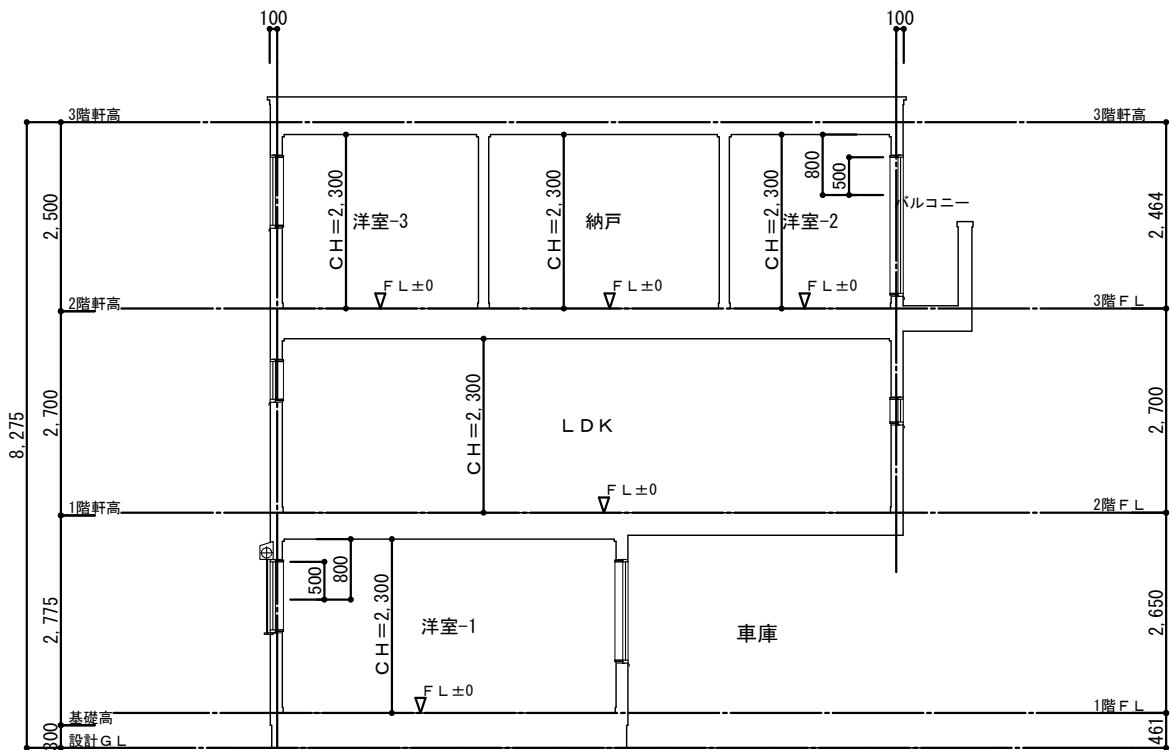
西側 立面図 S:1/100

一級建築士第267729 杉村啓二

申請者名	株式会社セレクト様	設計年月日	変更年月日	営業	設計	工事	承認	 Architecture Design Office 株式会社 シダービレッジ 一級建築士事務所登録 第 15880 号	工事名称	港北区新吉田東2丁目B号棟 工事設計図		図面番号 5
申請場所	横浜市港北区新吉田2丁目	2023/03/01							図面名	立面図	縮尺 1/100	



1面 断面図 S:1/100



2面 断面図 S:1/100

建築物の部分			通常火災に基づく加熱時間	構造方法
壁	間仕切壁の両側	下地が木材	45分	石膏ボード t=15(国交告1358号)
	外壁	下地が木材	45分	屋外側: 窯業防火サイディング(ア)14mm(QF045BE-9226)
				屋内側: 石膏ボード t=15(国交告1358号)
柱			45分	石膏ボード t=15(国交告1358号)
床		下地が木材	45分	表側: 厚さ30mm以上の木材 (国交告1358号)
			45分	裏側又は直下の天井: 強化石膏ボード t=15(国交告1358号)
梁			45分	強化石膏ボード t=15(国交告1358号)
屋根で不燃材料でふく(軒裏を除く)		屋内側又は直下の天井及び軒裏	30分	強化石膏ボード t=12.5以上(国交告1358号)
軒裏(外壁で小屋裏等が遮られているものを除く)			延焼部分: 45分、 延焼外部分: 30分	屋外側: ケイ酸カルシウム板t14(準耐火 QF045RS-9122)
階段	厚さ3.5cm未満の木材	段板	30分	裏面: 強化石膏ボード t=15(国交告1358号)
		けた	30分	外側: 石膏ボード t=15(国交告1358号)
				屋外側: 窯業防火サイディング(ア)14mm(QF045BE-9226)

※壁内部・壁と床等の接合部の措置は告示第1358号によるファイヤーストップ材を設ける

一級建築士第267729 杉村啓二

申請者名	株式会社セレクト様	設計年月日	変更年月日	営業	設計	工事	承認	 Architecture Design Office 株式会社 シダービレッジ 一級建築士事務所登録 第 15880 号	工事名称	港北区新吉田東2丁目B号棟 工事設計図		図面番号 6
申請場所	横浜市港北区新吉田東2丁目	2022/12/19							図面名	断面図	縮尺 1/100	